

オープンデータの推進

～内閣官房における取組状況～

平成25年12月9日

内閣官房 情報通信技術総合戦略室

世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）

基本理念

1. 閉塞を打破し、再生する日本へ

- 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
- 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等、課題先進国
- 「成長戦略」の柱として、**ITを成長エンジンとして活用**し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展

2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて

- 過去の反省を踏まえ、IT総合戦略本部、政府CIOにより、**省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で**通し、IT施策の前進、政策課題への取組
- IT利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルールの打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
- 5年程度の期間（2020年）での実現
- 工程表に基づきPDCAサイクルを確実に推進

目指すべき社会・姿

世界最高水準のIT利活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、以下の3項目を柱として取り組む。

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- **公共データの民間開放（オープンデータ）の推進**、ビッグデータの利活用推進（パーソナルデータの流通・促進等）
- 農業・周辺産業の高度化・知識産業化、○ オープンイノベーションの推進等
- 地域（離島を含む。）の活性化、○ 次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出

2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

- 健康長寿社会の実現、○ 世界一安全で災害に強い社会の実現
- 効率的・安定的なエネルギーマネジメントの実現、○ 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現

3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

- 利便性の高い電子行政サービスの提供、○ 国・地方を通じた行政情報システムの改革、
- 政府におけるITガバナンスの強化

「世界最先端IT国家創造宣言」におけるオープンデータ

世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）（抄）

Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

（1）オープンデータ・ビッグデータの活用の推進

① 公共データの民間開放（オープンデータ）の推進

公共データについては、オープン化を原則とする発想の転換を行い、ビジネスや官民協働のサービスでの利用がしやすいように、政府、独立行政法人、地方公共団体等が保有する多様で膨大なデータを、機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含め自由な編集・加工等を認める利用ルールの下、インターネットを通じて公開する。

このため、速やかに電子行政オープンデータ戦略に基づくロードマップを策定・公表するほか、2013年度から、公共データの自由な二次利用を認める利用ルールの見直しを行うとともに、機械判読に適した国際標準データ形式での公開の拡大に取り組む。また、各府省庁が公開する公共データの案内・横断的検索を可能とするデータカタログサイトについて、2013年度中に試行版を立ち上げ、広く国民の意見募集を行うとともに、2014年度から本格運用を実施する。あわせて、データの組み合わせや横断的利用を容易とする共通の語彙（ボキャブラリ）の基盤構築にも取り組む。

2014年度及び2015年度の2年間を集中取組期間と位置づけ、2015年度末には、他の先進国と同水準の公開内容を実現する。

また、公共データの利用促進のために、コンテスト手法の活用等により、利用ニーズの発掘・喚起、利活用モデルの構築・展開やデータを活用する高度な人材育成にも積極的に取り組み、新ビジネス・新サービスの創出を支援する。

【KPI】

- 各府省庁のオープンデータ達成状況
- データカタログに掲載されるデータセットの数、アクセス数・ダウンロード数
- オープンデータを活用して開発されたアプリケーションの数

日本のオープンデータ憲章アクションプランの概要

(背景)

(平成25年10月29日 各府省CIO連絡会議決定)

2013年6月に英国で開催されたG8サミットで、オープンデータ憲章が合意。

憲章別添の「共同アクション」において、価値が高いデータのカテゴリとして「キー・データセット」と「ハイバリュー・データセット」が示され、2013年10月に、各国のアクションプランを作成し、G8で公表することが合意。

1. 総論（オープンデータの経緯）

○ 日本のオープンデータの取組の背景・概況につき、以下を記載。

推進体制：IT政策担当大臣、IT総合戦略本部、政府CIO、電子行政オープンデータ実務者会議。

オープンデータの推進に関する方針・決定

：「電子行政オープンデータ戦略」（平成24年7月IT戦略本部決定）、「世界最先端IT国家創造宣言」（平成25年6月閣議決定）、「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」（平成25年6月IT総合戦略本部決定）、「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）」（平成25年6月各府省CIO連絡会議決定）」

2. 取組内容（具体的コミットメント）

(1) キー・データセット及びハイバリュー・データセットの公開に関する取組

今後の取組予定として、「オープンライセンスの下、オープンフォーマットで機械判読可能なデータを利用可能とする」取組を、2013年秋ないし2014年度から順次拡大することをコミット。

※「キー・データセット」（国の統計、地図、選挙、予算）

「ハイバリュー・データセット」（企業、犯罪と司法、地球観測、教育、エネルギーと環境、財政と契約、地理空間、国際開発、政府の説明責任と民主主義、健康、科学と研究、統計、社会的流動性と福祉、交通とインフラ）

(2) その他の取組

- 2013年秋に国のオープンデータのポータルサイトの試行版を開設し、2014年度中に本格稼働を開始。
- ポータルサイトにおいて国民の意見を受け付ける等の方法により、国民の参加を得てオープンデータを推進。
- オープンデータを利用して開発されたアプリケーション等の活用事例を、ポータルサイトにおいて紹介し、イノベーターを支援。
- 電子行政オープンデータ実務者会議において、オープンデータ取組状況についてフォローアップを行い、その内容を公表。

3. 別添「データセット別の公開の現状と今後の取組予定」（具体的データの公開状況・予定）

以下の項目について、データごとに、現状と取組予定を一覧表に整理。

・公開データのURL、・機械判読可能性、・オープンフォーマット性、・無料/有料、・オープンライセンス 等

データカタログサイト(ポータルサイト)について

- データカタログサイトは、複数の機関に所在するデータの案内や横断的検索の機能を備えたポータルサイト。
- これにより、データ提供機関を横断して一元的に、必要なデータを取得することが可能となる。

